

長田 真里

法学研究科・教授

【研究】

令和6年度においては、財産関係については、SEPと国際私法の問題について、研究を進め、学会報告をしたところである。また、家族関係については、従前から取り組んでいる子の奪取に関するハーグ条約についての研究を進めつつ、性別と国際私法の問題についても研究を進め、国際学会等で報告をする形で公表を行った。

【教育】

令和6年度においても、法学研究科、法学部、高等司法研究科において授業をそれぞれ担当した。高等司法研究科においては、担当した科目全てにおいて、概ね良好なアンケート結果が得られると共に、優秀教員としての表彰も受けるなど、学生からのフィードバックも良好であったと思われる。

【管理運営】

教育研究評議員として、学部運営に尽力した。特に、英語のみで博士前期課程を修了できる科目の設置に関して尽力した。また、国際交流室長として、部局の国際交流に従事すると共に、大学全体の協定関係の相談を年間を通じて受けることによって、大学の国際交流へも一定の尽力ができたと思われる。

【社会貢献】

国際私法学会の理事(研究運営委員会副委員長)を務めると共に、国際法学会の研究企画委員会委員を務めた。
また、司法試験・予備試験の考査委員を務めると共に、法科大学院認証評価委員会委員も務めた。